

令和6年度4月～9月分 モニタリング評価表

施 設 名 就労継続支援B型施設（精神障害者）

指定管理者 医療法人 寿鶴会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>4</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.67</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】 ・利用者アンケートから利用者満足度が高い。 ・工賃向上への取り組みが評価できる。 ・利用者の状況に合わせた支援（日数、時間、働き方の形態等）が行われており、利用促進のための取り組みがなされている。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>4</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3.67</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>4</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.67</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>4</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.67</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】 ・事故や苦情がないのは、未然に防ぐ対応が日頃より取れていると判断できる。 ・総合福祉会館全体の訓練の他に、年2回独自の訓練を行い、利用者だけではなく職員も学ぶことができる内容としている点が評価できる。		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>4</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>4</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.33</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>4</u>

【工夫・改善点等】 ・ 4 年以上退職者を出さず、安定した事業運営を行っている。 ・ 利用者や職員のための備品を事業者が自ら揃え設置している。		
⑤指定管理者としての 努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>4</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>4</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>4</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3.67</u>
【工夫・改善点等】 ・ 利用者の平均月額工賃も年々増加している。		
76.67 点 (評点の合計)		
結 果	80 点 (最高点の合計) × 1 0 0 = 95.8 % (評点の割合)	

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4 点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3 点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2 点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1 点